

## (5) 財政局

<b>事務事業名 予算編成及び執行管理事業</b>		<b>予算額</b>	<b>22,777</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	要求 22,934
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 予算編成にかかる各種調製作業及び執行管理における事務を行うとともに、市議会における予算案の審議において必要となる予算書及び予算案の概要を作成します。併せて、積極的な行政情報の「見える化」を推進します。			財政局長 22,777
			市長 22,777
		査定区分	B
		前年度予算額	23,514
		増減	△ 737
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 工事等契約関係及び業者登録管理事業</b>		<b>予算額</b>	<b>27,841</b>
局/部/課	財政局/契約管理部/契約課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	要求 29,093
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 建設工事等について、業者選定、入札及び契約事務を行うとともに、入札制度に係る調査、研究等を行います。 また、本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載し、適正かつ公正な契約事務の遂行を図ります。			財政局長 27,841
			市長 27,841
		査定区分	B
		前年度予算額	28,466
		増減	△ 625
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 物品購入事務事業</b>		<b>予算額</b>	<b>266</b>
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	要求 269
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 物品購入等について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。			財政局長 266
			市長 266
		査定区分	B
		前年度予算額	249
		増減	17
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 委託契約事務事業</b>		<b>予算額</b>	<b>247</b>
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	要求 248
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 入札・契約事務に関し、より一層の公平性・透明性を確保するとともに、効率的に事務を執行するため、庁内職員を対象とした業務委託の契約事務に必要な研修会を開催します。 また、当課職員も契約事務に関する外部の講習会に参加します。			財政局長 247
			市長 247
		査定区分	B
		前年度予算額	214
		増減	33
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。

※ 消費税については、要求時点では10%で見込んでいたため、査定で適切に精査したため、査定率に影響する場合があります。

<b>事務事業名 工事検査事業</b>		<b>予算額</b>	<b>2,839</b>
局/部/課	財政局/契約管理部/工事検査課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P.	79
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 工事請負費にて発注された工事を対象に、地方自治法第234条の2(契約の履行の確保)に基づく検査業務を厳正かつ公平に行い、行政予算の効率的執行と公共施設の資質向上を図ります。		要求	2,895
		財政局長	2,839
		市長	2,839
		査定区分	B
		前年度予算額	9,239
		増減	△ 6,400
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 公有財産管理事業</b>		<b>予算額</b>	<b>229,916</b>
局/部/課	財政局/財政部/資産活用課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P.	81
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 公有財産の取得・管理・処分を適正に行い、効果的な財産の運用を図ります。		要求	232,821
		財政局長	230,506
		市長	230,506
		査定区分	B
		前年度予算額	251,118
		増減	△ 21,202
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 財産評価委員会運営事業</b>		<b>予算額</b>	<b>625</b>
局/部/課	財政局/財政部/資産活用課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P.	81
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 不動産の取得又は処分に関する価格の適正を期するため、財産評価委員会を設置し適正な執行を図るものです。		要求	626
		財政局長	625
		市長	625
		査定区分	B
		前年度予算額	612
		増減	13
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 庁舎管理事業</b>		<b>予算額</b>	<b>686,836</b>
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P.	81
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 本庁舎を安全で効率のよい施設として維持するため、適正な管理運営を行います。また、本庁舎耐震補強工事に備え、必要な庁舎整備を行います。		要求	692,321
		財政局長	678,749
		市長	686,850
		査定区分	B
		前年度予算額	603,271
		増減	83,565
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。

※ 消費税については、要求時点では10%で見込んでいたため、査定で適切に精査したため、査定率に影響する場合があります。

<b>事務事業名 庁用自動車等管理事業</b>		<b>予算額</b>	<b>123,136</b>
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財政管理費	予算書P. 81	要求 123,842
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 本庁舎及び区役所の車両管理業務と自動車保険手続を行います。			財政局長 123,091
			市長 123,091
		査定区分	B
		前年度予算額	132,504
		増減	△ 9,368
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 財政調整基金積立金</b>		<b>予算額</b>	<b>37,945</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/17目 財政調整基金費	予算書P. 89	要求 37,945
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 年度間の財源調整等のために積み立てている財政調整基金に対し、積み立てを行います。			財政局長 37,945
			市長 37,945
		査定区分	A
		前年度予算額	29,932
		増減	8,013
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 減債基金積立金</b>		<b>予算額</b>	<b>13,436</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/18目 減債基金費	予算書P. 89	要求 13,436
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を行うための基金に対して、積み立てを行います。			財政局長 13,436
			市長 13,436
		査定区分	A
		前年度予算額	13,441
		増減	△ 5
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 固定資産評価審査委員会事業</b>		<b>予算額</b>	<b>1,467</b>
局/部/課	財政局/税務部/税制課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/1目 税務総務費	予算書P. 91	要求 1,467
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 固定資産税・都市計画税において、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服の申出に対し、固定資産評価審査委員会で審査し決定します。			財政局長 1,467
			市長 1,467
		査定区分	A
		前年度予算額	1,037
		増減	430
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満  
 ※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。  
 ※ 消費税については、要求時点では10%で見込んでいたため、査定で適切に精査したため、査定率に影響する場合があります。

<b>事務事業名 税務管理事業</b>		<b>予算額</b>	<b>31,960</b>
局/部/課	財政局/税務部/税制課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書P. 91	要求 32,435
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 課税事務を円滑に進める上での総合調整、税の啓発や研修等を行います。			財政局長 31,960
			市長 31,960
		査定区分	B
		前年度予算額	32,064
		増減	△ 104
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 個人市民税賦課事業</b>		<b>予算額</b>	<b>292,231</b>
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書P. 91	要求 341,719
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市内に住所を有する個人及び市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・公正に賦課し、適正な課税を行います。			財政局長 292,231
			市長 292,231
		査定区分	B
		前年度予算額	336,797
		増減	△ 44,566
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 法人市民税賦課事業</b>		<b>予算額</b>	<b>13,650</b>
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	要求 14,405
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市内に事業所等を有する法人に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な法人市民税の課税を行います。			財政局長 13,650
			市長 13,650
		査定区分	B
		前年度予算額	15,733
		増減	△ 2,083
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 軽自動車税賦課事業</b>		<b>予算額</b>	<b>40,652</b>
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	要求 44,736
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市内に定置場のある軽自動車等の所有者に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な軽自動車税の課税を行います。			財政局長 42,357
			市長 42,357
		査定区分	B
		前年度予算額	43,584
		増減	△ 2,932
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満  
 ※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。  
 ※ 消費税については、要求時点では10%で見込んでいたため、査定で適切に精査したため、査定率に影響する場合があります。

事務事業名 <b>その他市税賦課事業</b>		予算額	4,078
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	要求 5,205
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市たばこ税、入湯税の特別徴収義務者及び事業所税の納税義務者に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な課税を行います。			財政局長 4,078
			市長 4,078
		査定区分	C
		前年度予算額	2,676
		増減	1,402
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
事務事業名 <b>固定資産税及び都市計画税賦課事業</b>		予算額	194,572
局/部/課	財政局/税務部/固定資産税課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	要求 202,601
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市内の固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋・償却資産の把握を的確に行い、所有者に対して公平・公正に賦課し、適正な課税を行います。			財政局長 194,572
			市長 194,572
		査定区分	B
		前年度予算額	201,507
		増減	△ 6,935
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
事務事業名 <b>収納対策事業</b>		予算額	88,323
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納対策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	要求 88,537
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市税及び国民健康保険税の収入未済額の圧縮と収納率の向上を図るため、収納対策を推進します。また、「さいたま市債権回収対策基本計画」に掲げる対象債権のうち、入学準備金・奨学金貸付金の高額困難事案等を引き継ぎ、滞納整理を行うとともに、債権所管課の徴収技術の向上を図るための支援を行います。			財政局長 88,323
			市長 88,323
		査定区分	B
		前年度予算額	69,378
		増減	18,945
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
事務事業名 <b>市税還付金及び還付加算金</b>		予算額	800,000
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	要求 800,000
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は未納分に充当します。			財政局長 800,000
			市長 800,000
		査定区分	A
		前年度予算額	800,000
		増減	0
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満  
 ※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。  
 ※ 消費税については、要求時点では10%で見込んでいたため、査定で適切に精査したため、査定率に影響する場合があります。

<b>事務事業名 収納調査事業</b>		<b>予算額</b>	<b>90,280</b>
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	要求 105,341
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市税等の収納管理及び滞納整理を円滑に行うため、口座振替の管理、滞納者に係る督促及び催告並びに調査を行います。		財政局長	90,280
		市長	90,280
		査定区分	B
		前年度予算額	117,240
		増減	△ 26,960
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 債権回収事業</b>		<b>予算額</b>	<b>7,581</b>
局/部/課	財政局/債権整理推進部/債権回収課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税費/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	要求 7,601
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 催告・折衝、財産調査資料により、一連の滞納整理事務をスピードアップし、各事案に対しての滞納処分と滞納処分停止の早期見極めをし、早期完結を図ります。		財政局長	7,581
		市長	7,581
		査定区分	B
		前年度予算額	7,612
		増減	△ 31
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 公債管理特別会計繰出金</b>		<b>予算額</b>	<b>41,602,010</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/1目 元金	予算書P. 193	要求 41,598,865
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 普通建設事業費等の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の元金償還及び市場公募地方債の満期一括償還に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。		財政局長	41,602,010
		市長	41,602,010
		査定区分	A
		前年度予算額	42,730,756
		増減	△ 1,128,746
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 一時借入金利子</b>		<b>予算額</b>	<b>153,430</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	予算書P. 193	要求 153,430
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 金融機関等から借り入れた一時借入金の利子の支払を行います。		財政局長	153,430
		市長	153,430
		査定区分	A
		前年度予算額	161,107
		増減	△ 7,677
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満  
 ※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。  
 ※ 消費税については、要求時点では10%で見込んでいたため、査定で適切に精査したため、査定率に影響する場合があります。

<b>事務事業名 公債管理特別会計繰出金</b>		<b>予算額</b>	<b>5,062,436</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	予算書P. 193	要求 5,572,783
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 普通建設事業費等の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の利子の支払に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。		財政局長	5,062,436
		市長	5,062,436
		査定区分	B
		前年度予算額	5,232,114
		増減	△ 169,678
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 市債借入事務事業</b>		<b>予算額</b>	<b>476</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/3目 公債諸費	予算書P. 193	要求 479
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 普通建設事業費の世代間負担の公平を確保するため、地方財政法による総務省との協議、届出により市債の借入れを行います。		財政局長	476
		市長	476
		査定区分	B
		前年度予算額	370
		増減	106
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 公債管理特別会計繰出金</b>		<b>予算額</b>	<b>38,976</b>
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/3目 公債諸費	予算書P. 193	要求 39,673
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。		財政局長	38,976
		市長	38,976
		査定区分	B
		前年度予算額	39,076
		増減	△ 100
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満  
 ※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。  
 ※ 消費税については、要求時点では10%で見込んでいたため、査定で適切に精査したため、査定率に影響する場合があります。

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 公債管理特別会計		予算額	83,316,000
局/部/課	財政局/財政部/財政課	予算書P. 609	[要求と査定経過]
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。		要求	83,834,934
		財政局長	83,316,000
		市長	83,316,000
		査定区分	B
		前年度予算額	97,146,000
		増減	△ 13,830,000
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満  
 ※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。  
 ※ 消費税については、要求時点では10%で見込んでいたため、査定で適切に精査したため、査定率に影響する場合があります。